教育資料１

令和７年　第１回定例会　文教警察委員会　説明資料

１　教職員の懲戒処分について　・・・

茨城県教育委員会
Ibaraki Prefectural Board of Education

教育庁学校教育部義務教育課

1　教職員の懲戒処分について

対象職員	不祥事の内容	処分内容		処分年月日
		対象職員	管理監督者	
県南地域・小学校 講師 [redacted]	体罰	停職１月	戒告	R7.2.20
県南地域・小学校 係長 [redacted]	不適切な事務処理 (H27～R５年度)	減給(1/10) １月	校長 (事故当時) ３名	R7.2.20
教頭（事故当時）４名		戒告	戒告	

２　茨城県教育委員会障害者活躍推進計画（第２期）について

１　趣旨

〇障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）に基づく法定計画　　※現計画期間（R2.4.1～R7.3.31）
〇計画の目的：障害のある職員がその障害特性や個性に応じて能力を有効に発揮して職業生活において活躍することを実現

２　計画期間（第２期）

〇令和７年４月１日～令和12年３月31日

３　計画における目標及び取組内容

<table>
<tr><th>目標（各年度）</th><th>現状</th><th>目標達成に向けた主な取組</th></tr>
<tr><td><u>①実雇用率</u>
法定雇用率の
着実な達成</td><td>〇法定雇用率を上回る数値で推移
＜雇用率の状況＞
<table><tr><th></th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr><tr><td>実雇用率</td><td>2.46%</td><td>2.62%</td><td>2.66%</td><td>2.64%</td><td>2.89%</td></tr><tr><td>法定雇用率</td><td>2.40%</td><td colspan="3">2.50%</td><td>2.70%</td></tr></table></td><td rowspan="3">〇<u>研修等の実施による障害への理解促進</u>

〇<u>職員の採用・育成等</u>
・積極的な採用活動
・障害のある学生のインターンシップ

〇<u>職務の選定・適合</u>
・適性や障害特性等に応じた職務の選定

〇<u>職場環境の整備</u>

〇<u>相談体制等の充実</u>
・相談員や産業医による相談対応
・同僚による声掛け、見守り</td></tr>
<tr><td><u>②定着率の向上</u>
不本意な離職者を
極力生じさせない</td><td>＜職場定着率の状況＞
<table><tr><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr><tr><td>84.8%</td><td>91.7%</td><td>77.5%</td><td>74.4%</td></tr></table></td></tr>
<tr><td><u>③満足度の向上</u>
職場環境等の
改善事項の把握
・着実な対応</td><td>〇所属長等による定期的な面談を通じて、職場環境や業務内容等を確認
⇒　課題が生じている場合は改善に向けた見直し</td></tr>
</table>

３　令和７年度組織改正について

１　ねらい

児童や生徒の支援体制を強化するため、いじめ事案等の増加に対し学校種を問わず対応する教育庁学校教育部「生徒支援・いじめ対策推進室」を設置する。

２　組織

Ｒ６現行

教育庁〔２部９課１室〕

- 教育長
  - 総務企画部長
  - 学校教育部長
    - 教育改革課
    - 義務教育課
    - 高校教育課
    - 特別支援教育課
    - 保健体育課

Ｒ７改正

教育庁〔２部９課２室;＋１室〕

- 教育長
  - 総務企画部長
  - 学校教育部長
    - 教育改革課
    - 義務教育課
    - 高校教育課
    - 特別支援教育課
    - 保健体育課
    - **生徒支援・いじめ対策推進室**

いじめ事案や不登校支援等の業務を一元化

４　令和６年度包括外部監査結果及び今後の対応について

総務企画部総務課

１　監査概要

（１）監 査 テ ー マ：基金等の管理と運用について

（２）監査対象機関：基金所管課等40機関　　※38基金
（総務部(4)　政策企画部(3)　県民生活環境部(5)　防災・危機管理部(2)
保健医療部(5)　福祉部(3)　営業戦略部(1)　立地推進部(1)　産業戦略部(2)
農林水産部(4)　土木部(2)　会計事務局(1)　企業局(2)　病院局(1)　教育庁(4)）

（３）監 査 の 要 点
・基金等の管理及び運用に係る事務が、関係法令・条例・規則等に準拠して適切に行われているか。
・基金の規模は適正であり、見直し・廃止の検討が適時に行われているか。
・基金が充当されている事業は、設置目的等に照らして有効かつ効率的に実施されているか。

（４）実　施　期　間：令和６年７月５日　～　令和７年２月 26 日

（５）包括外部監査人：小笠原（おがさわら）　隆（たかし）（公認会計士）

２　監査結果（教育庁分）

（１）指摘・意見の件数：10 件（指摘：４件、意見６件）
※県全体：71 件（指摘：33 件、意見：38 件）

（２）主な指摘・意見

所属	基金名	指摘・意見の内容
文　化　課	茨城県美術資料取得基金	**【基金の資金運用の効率性について】** 単年度の基金運用に限られ効率性が低い。複数年度の運用方法を検討するべき。〔指摘〕 **【基金の資金計画について】** 将来の資金収支を見据え、複数年度の運用を前提とした資金計画を策定するべき。〔指摘〕
高校教育課	茨城県高等学校等奨学基金	
義務教育課	茨城県幡谷教育振興基金	**【基金管理（出納）カードの記載について】** 銘柄の欄が「預金」のみの記載又は空欄となっており、基金事務の適切性の観点からは、預金の種類等を記載するのが望ましい。〔意見〕
高校教育課	茨城県就職支援基金 ※労働政策課と共管	
教育改革課	茨城県公立学校情報機器整備基金	〔指摘・意見なし〕

３　今後の対応

時　期	内　容
３月～５月	監査結果報告（指摘・意見）に対する改善措置を検討
６月中旬	第２回県議会定例会・常任委員会において改善措置を報告
７月下旬	監査委員による改善措置の公表

５　令和７年度主要施策の概要について

	頁
令和７年度主要施策の概要について	6
フッ化物洗口推進関連事業	19
外国人児童生徒日本語教育支援事業	20
運動部活動地域連携再構築事業	21
（仮称）神栖特別支援学校整備事業	22

５　令和７年度主要施策の概要について

１　次世代を担う「人財」

（１）IBARAKI ドリーム・パス事業（生涯学習課）　【予算額：19,108 千円】

高校生等を対象に、自分の夢実現や地域の課題解決に向けた企画立案・実践活動を通して、高い創造意欲を持ち、リスクに対しても積極的に挑戦できる力を育成する。

①　企画提案募集

- 高校生等が夢の実現や地域課題の解決に向けた企画を提案

②　スタートアップチャレンジ講座

- 起業家による講演会、企画提案書作成等の講座、出張授業、個別相談会等の実施

③　課題解決への挑戦

- 審査会を実施し、戦略チーム（16 チーム程度）を選考
- 実践活動
  戦略チームに活動資金を提供し、提案内容をもとに企画を実践
  大学生等による実践活動のサポート
- 中間報告会の開催

④　プレゼンテーション大会の開催

- 実践活動の成果についての発表
- 企業や行政機関等とのマッチングの実施

⑤　ステップアップチャレンジ

- 最先端の研究や技術に触れる機会を提供し、継続活動を支援

（２）いばらきっ子郷土検定事業（生涯学習課）　【予算額：2,647 千円】

中学２年生を対象に茨城県独自の郷土検定（「歴史」「文化・人物」「生活・自然」「商工業・観光物産」「農林・水産業」等の分野から出題）を行い、子どもたちが楽しみながら本県の伝統や文化等を学ぶことにより、子どもたちの郷土への愛着心や誇りに思う気持ちを育む。

①　市町村大会（各市町村・中学校で実施）

- 時期：令和７年 11 月
- 方法：中学校において「総合的な学習の時間」等に実施
- 問題：市町村問題（市町村にちなんだ問題）・県問題（全県的な問題）
- 認定　正答数に応じて１級～３級を認定

②　県大会（各市町村代表校等による対抗戦）

- 時期：令和８年２月
- 方法：市町村代表校 44 校及び国立・県立・私立の代表校１校の計 45 校による対抗戦により優勝校を決定
- 問題：全県的な問題

③　郷土検定ドリル

- 自主的な郷土学習を支援するためドリル機能をウェブサイトに掲載
- 取組状況が実績として残る積み重ね機能やランキング機能等により、学習状況を個人単位で管理

④　郷土検定ウェブサイトの運営

- 各市町村問題（25 問）及び県問題（25 問）の正答及び解説を掲載
  自動採点機能及び認定証（１～３級）の授与機能

（３）中学生の英語発信力向上事業（義務教育課）　【予算額：16,725 千円】

中学校等の授業を改善し、生徒の英語４技能を総合的に育成することで、英語で発信する力を強化し、グローバル人財の育成を図る。

英語アセスメントテスト

- 対象：全公立中学校２年生
- 内容：アセスメントテストを活用して、生徒の学びを可視化し、自己調整学習へ活用するとともに、指導改善報告書の作成と好事例の共有により、授業の改善を図る。

（４）次世代グローバルリーダー育成事業（義務教育課）　【予算額：56,712 千円】

グローバル社会で活躍する力を備えた「人財」を育成するため、学習意欲が高い中高生を対象に、オンライン英語講座（聞く・読む・話す・書くの４技能及び英語による小論文）や探究力育成講座、集合研修会、海外大学留学生との交流プログラム等を２年間提供する。

① 高い英語力の育成

- オンライン英語講座（グループ）
- 英語エッセイ講座

② 価値の創出

- 世界の第一線で活躍する人材との交流
- イングリッシュキャンプ等の実施
- 探究力育成講座及び研修

③ 異文化交流

- 海外大学留学生との交流
- 大学等の専門家による研修
- ワールド・スカラーズ・カップ等海外大会への参加

（５）いばらきサイエンスキッズ育成事業（義務教育課）　【予算額：2,192 千円】

将来の科学技術を担う「人財」を育成するため、理科授業の質の向上と、探究的な活動の充実を図り、児童生徒の科学への興味・関心を高め、理科の学力向上に資する。

① 理科授業の質の向上

- 小学校における観察・実験実技研修会
- 学力向上推進プロジェクト事業に係る学びのイノベーション推進プロジェクト

② 探究的な活動の充実

- 外部の専門家等との連携による科学研究作品展
- 科学の甲子園キッズ
- 科学の甲子園ジュニア県大会

（６）いばらき版高等学校「道徳」教育推進事業（高校教育課）　【予算額：1,797 千円】

各教科・科目等の特質に応じ学校の教育活動全体を通じて、生徒が人間としての在り方生き方を主体的に探求し豊かな自己形成ができるよう、学校の指導体制と教員研修を充実させ、学校の教育活動全体を通じた道徳教育の円滑な実施を図る。

① 道徳教育全体計画の作成及び豊かな心育成コーディネーターの選任

- 校長の方針の下に、各学校において道徳教育全体計画を作成
- 道徳教育推進教師として「豊かな心育成コーディネーター」を選任

② 豊かな心育成コーディネーター研修の開催

- 全校の豊かな心育成コーディネーターを対象に、校内における道徳教育の中心的存在という役割を理解し、校内での協力体制の充実に資するよう研修を実施

③ 道徳教育に係る授業実践の報告

- 各学校における道徳教育の実践事例を集約

④ 道徳教育におけるゲストティーチャーの活用

- 企業や地域社会で活躍している人物等を探究活動等で活用することにより、「真理の探究、創造」や「社会参画、公共の精神」といった生徒の道徳性を育成

⑤ **道徳教育推進委員会の開催**

・ 県教育委員会が、学識経験者、ＰＴＡ連合会員等を委員とし、高等学校における道徳教育の在り方を検討するため道徳教育推進委員会を開催

（７）大学進学率アッププロジェクト事業（高校教育課）　【予算額：27,369 千円】

産業構造の変化により、高等教育の必要性がこれまで以上に増すことが予想されるため、ＡＩドリル等の活用により基礎学力を向上させるほか、進学講演会で進学の機運を醸成するなど、県全体の４年制大学進学率を向上させる取組を推進する。

① **大学進学講演会**

・ 大学教授や予備校講師等による講演
・ 保護者、生徒を対象に年間３回実施

② **学力データ分析**

・ 年間２回の基礎学力調査の実施
・ 専門業者による分析及び年間３回の教員研修会の実施

③ **ＡＩドリルの活用**

・ 学びの個別最適化（苦手分野の克服、学習習慣の定着）
・ 到達目標と学習計画の設定
・ １人１台端末の活用

（８）外国語指導助手招致事業（高校教育課）　【予算額：539,543 千円】

ＡＬＴとの実践的なコミュニケーションにより、英語で思考・議論できる「グローバル人財」を育成するため、県立高校等のＡＬＴを中高一貫教育校等に重点的に配置し、新たな活用方法を取り入れる。

・ オールイングリッシュによるディベートやディスカッションの授業
・ ＡＬＴが自分の大学時代の専攻を生かし、英語以外の教科での授業
・ ＡＬＴが自分の出身国の文化について昼食時や放課後にレクチャー
・ 留学からの帰国生や海外大学進学を希望する生徒に対する個別指導
・ 校内の英語教員研修にＡＬＴを活用

（９）国際社会で活躍できる人材育成事業（高校教育課）　【予算額：14,335 千円】

生徒の英語によるコミュニケーション能力を育成するため、留学の促進や国際教育の充実を図ることにより、加速するグローバル化に適応し、国際舞台で活躍できる有為な人材の育成を図る。

① **ディベート・チャレンジ**

・ ディベート県大会の開催、審査員養成研修

② **留学・国際交流促進事業**

・ 海外留学経費の支援

③ **ＷＷＬコンソーシアム構築支援事業**

・ 高等学校等と国内外の大学、企業、国際機関等が協働し、高校生へより高度な学びを提供

（10）プログラミング・エキスパート育成事業（高校教育課）　【予算額：45,873 千円】

全国トップレベルのプログラミング能力をもつ中高生の育成をとおして、グローバル社会で活躍する「人財」を育成する。

① **プログラミングに高い意欲・能力を有する中高生を支援**

プログラミングを活用し、グローバル社会で活躍する人材を育成するために、３つのコースを設置し専門家による指導を提供

・競技プログラミングコース
・ゲーム・アプリ開発プログラミングコース
・ＡＩプログラミングコース

② **専門高校支援**

専門高校の支援として、産業教育デジタルアントレプロジェクトを開催し、ＩＴ未来高校とつくばサイエンス高校にＡＩに関する教育を導入

③ 情報分野の専門家による授業支援

「情報Ｉ」を開講する県立高校等に、プログラミング等を指導する外部人材を講師として派遣。ティーム・ティーチングで授業を行う。

（11）未来の科学者育成プロジェクト事業（高校教育課）　【予算額：7,012 千円】

スーパーサイエンスハイスクール（ＳＳＨ）指定校における先進的な科学技術、理科・数学教育を通じて、生徒の科学的な探究能力等を培い、将来社会を牽引する科学技術人財の育成を図る。

- 理科・数学に重点を置いたカリキュラムの開発
- 大学や研究機関等との効果的な連携方策についての研究

（12）サイエンスリーダーズ育成事業（高校教育課）　【予算額：4,600 千円】

つくばサイエンス高校を茨城のサイエンス教育の拠点として、児童生徒の科学に対する興味・関心及び科学的に探究する力の醸成を図ることで、本県を牽引する科学系人財となる「サイエンスリーダーズ」の育成を目指す。

① 児童生徒の科学に対する興味関心を高めるプログラム

- 科学に対する興味関心を高めるサイエンス実験教室・体験教室等を、つくばサイエンス高校を拠点に開催

② 科学の甲子園茨城県大会

- 科学の甲子園全国大会に本県代表として参加する学校を決定

（13）県立学校未来の医師育成事業（高校教育課）　【予算額：14,480 千円】

県立高校等に医学コースを編成し、将来の茨城の医療を担う医師の養成を図る。

① 医学コースを５校に編成

２年生から医学部進学希望者が共に学ぶコースを編成
対象校　日立第一、水戸第一、土浦第一、並木中等、古河中等

② 医学に関する研究会の開催（高校１年の学年から）

病院や大学等との連携による体験実習や講演会

③ 外部連携による充実したサポート

予備校等と連携した面接・小論文指導等

④ 習熟度別指導等の実施

⑤ 合同セミナーの実施

（14）高等学校ＤＸ加速化推進事業（高校教育課）　【予算額：134,000 千円】

ＤＸハイスクール校としてデジタルものづくりなどの環境整備を推進し、高等学校段階におけるデジタルなど成長分野を支える人材育成の抜本的強化を図る。

① デジタルを活用した探究の推進

- 大学、企業、地域等と連携した実践的な探究等の実施
- 生徒の柔軟な発想を実体化できる高性能パソコン、３Ｄプリンタなどの環境整備
- 指導に優れた教員と連携した遠隔授業等の実施

② 小規模校支援型遠隔授業の推進

- 配信校から複数の小規模校に対して遠隔授業を実施

（15）県立学校給食実施事業（保健体育課）　【予算額：147,328 千円】

調理場を有しない県立学校について、市や給食事業者へ給食調理及び配送等の業務を委託することで、市等の調理場から給食を提供し、児童生徒の健康の保持増進と食育の推進を図る。

- 対象校：附属中学校９校、中等教育学校２校、特別支援学校１校　計 12 校

（16）小学校口腔衛生推進事業（保健体育課）　【予算額：42,819 千円】

むし歯予防に効果があるフッ化物洗口について、教員業務支援員配置に係る経費を補助することにより、小学校における実施を推進する。併せて、児童の見守り業務などを教員業務支援員がサポートすることで、教員の業務負担の軽減を図る。

・　対象：公立小学校（義務教育学校前期課程）
・　事業内容：フッ化物洗口実施市町村へ教員業務支援員配置に係る費用を補助

※薬剤購入費等については、厚生労働省補助金（歯科疾患予防事業）を活用

２　魅力ある教育環境

（１）県立学校施設長寿命化推進事業（高等学校等）（財務課）　【予算額：4,449,360 千円】

「茨城県立学校施設の長寿命化計画」に基づき、県立高等学校及び中高一貫教育校における予防保全等の実施により、計画的に学校施設の長寿命化を進めるとともに、中長期的なコスト縮減・財政負担の平準化を図りつつ、安全・安心な教育環境の確保を図る。

（２）高等学校特別教室空調整備事業（財務課）【新規】　【予算額：651,865 千円】

生徒の熱中症予防を図るとともに、快適な学習環境を維持するため、県立高等学校（中等教育学校を含む）の理科室にエアコンを整備する。

・　整備の考え方：エアコン未整備の理科室のうち、水場や火気、薬品を使用する実験授業を行う教室に整備（対象校数　82 校）

（３）県立学校施設長寿命化推進事業（特別支援学校）（財務課）　【予算額：1,638,660 千円】

「茨城県立学校施設の長寿命化計画」に基づき、県立特別支援学校における予防保全等の実施により、計画的に学校施設の長寿命化を進めるとともに、中長期的なコスト縮減・財政負担の平準化を図りつつ、安全・安心な教育環境の確保を図る。

また、「県立特別支援学校教育環境整備計画（いばとくプラン）」に基づき、教室不足の解消を図るため、鹿島特別支援学校外５校において増築校舎を賃貸借するとともに、境特別支援学校外２校において増築校舎の整備を進める。

（４）（仮称）神栖特別支援学校整備事業（財務課）　【予算額：1,329,844 千円】

神栖市内から鹿島特別支援学校に通う児童生徒の通学に係る心身の負担軽減を図るため、同市内に特別支援学校を新設し、教育環境の向上を図る。

①　新設校の概要
　通学区域：神栖市内全域
　児童生徒数：150 人程度
　主な施設：校舎・体育館（延床面積 7,400 ㎡程度）、バスターミナル、運動場、圃場　等

②　主なスケジュール
・　令和５～６年度　基本設計及び実施設計
・　令和７～８年度　建築工事、外構工事、備品設置等
・　令和９年４月　　開校（予定）

③　令和７年度の主な事業内容
　校舎建設工事　等

（５）「いばらき教育の日」推進事業（生涯学習課）　【予算額：1,000 千円】

「いばらき教育の日を定める条例」の趣旨を踏まえ、「いばらき教育の日・教育月間」における県民の主体的な取組を促進するため、市町村や学校、地域、企業、団体が連携し、全県的な啓発活動を展開する。

①　「いばらき教育の日・教育月間」シンポジウムの開催
・　教育に関する基調講演会、パネルディスカッション等

② 「いばらき教育の日」推進協力事業所等登録制度

・ 子どもたちの活動をサポートする企業や民間事業所等を登録し、職場見学や社会体験活動の受け入れ等を実施

③ 啓発活動

・ 関係機関等に対し、教育に関する主体的な取組を働きかけ

・ 取組内容についてホームページで周知

（６）地域の教育支援体制等構築事業（生涯学習課） 【予算額：30,594 千円】

市町村が児童生徒を対象に実施する学習活動や体験活動を支援し、地域における教育への支援体制を構築する。

① 県推進委員会の設置及び研修会の実施

・ 学識経験者等による推進委員会の設置（委員：10 名）

・ 市町村担当者・地域コーディネーター等対象の研修会の開催

② 地域における学習支援・体験活動

・ 市町村が実施する平日放課後等の学習支援事業や土曜日等の学習活動・体験活動に対する補助

（７）就学前教育・家庭教育推進事業（生涯学習課） 【予算額：1,590 千円】

就学前教育・家庭教育推進アクションプランに基づき、幼児教育と小学校教育の円滑な接続や子どもの育ちについての理解を図るとともに、家庭教育に関する学びの機会や情報の提供による家庭教育の重要性の啓発に努め、就学前教育及び家庭教育の一体的な推進を図る。

① 幼児教育の推進体制構築に向けた人材の育成

・ 市町村幼児教育担当者及び保育者・小学校教員対象研修の実施

② 市町村への個別支援

・ 市町村幼児教育アドバイザーへの相談対応や情報提供、協議会等への講師派遣

・ 市町村家庭教育支援担当者への相談対応や情報提供

③ 「茨城県家庭教育を支援するための条例」の広報・啓発

・ 家庭教育応援ナビへの条例バナーの掲載

④ 家庭教育応援ナビによる学びの機会と情報の提供

・ 子育てマンガ、子育てに役立つ動画、家庭教育支援資料、子育て相談Ｑ＆Ａ、家庭教育コラム、ＳＮＳによる情報発信　等

⑤ 子どもの発達段階に応じた「家庭教育支援資料」の活用

・ 保健センター等での健康診断や幼児教育施設、学校で開催する家庭教育学級等で活用

・ 外国語版を外国籍の保護者が参加する家庭教育学級や入学説明会等で活用

⑥ 家庭教育を推進する人材の育成

・ 家庭教育関係者対象研修の実施

（８）地域で支える家庭の教育力向上事業（生涯学習課） 【予算額：13,351 千円】

子育てに不安や悩みを抱える家庭に対し、地域の人材を活用した訪問型家庭教育支援等、幅広い支援を行うことで家庭教育の支援体制を構築し、家庭の教育力向上を図る。

① 就学前教育・家庭教育推進協議会の開催

・ 就学前教育・家庭教育推進アクションプランの進行管理

・ 就学前教育及び家庭教育の推進方策の検討

② 家庭教育を推進する人材の育成

・ 市町村家庭教育支援担当者及び家庭教育関係者対象研修の実施

③ 家庭教育支援体制の構築

・ 各市町村の子育て支援団体や子育てサークル等に対し家庭教育支援チーム（文部科学省）への登録を働きかけ

④ 訪問型家庭教育支援

・ 地域の人材を活用した訪問型家庭教育支援の活動等に対する補助

・　課題別（不登校等）専門家の市町村への派遣及び相談対応

（９）教職員の能力開発支援事業（教育改革課）　【予算額：4,416 千円】

教育課題に対応する専門性を教職員が身に着けるため、県が講習や資格取得に要する費用を一部負担し、教職員の自発的な能力開発を支援する。

（10）教育情報ネットワーク事業（教育改革課）　【予算額：271,255 千円】

県立学校と学校以外の教育機関を結ぶネットワークを構築するとともに、公立学校教職員の情報共有基盤として茨城県教育情報ネットワークを運用し、クラウド型のプラットフォームにより教育活動を支援するための環境を提供する。

・　ポータルシステム（公文書・教材データベース等）を提供
・　グループウェア（メール、オンライン会議、授業支援ツール等）を提供
・　テレワークシステム、勤怠管理システム、決裁システムを提供
・　県立学校の Web サイトスペースを提供
・　教育データを集約・可視化するダッシュボードを構築
・　次世代の校務支援システムの導入に向けた計画を策定（校務支援システムのパブリッククラウド化）

（11）県立学校情報セキュリティ強化事業（教育改革課）　【予算額：90,577 千円】

教職員一人ひとりの情報セキュリティ意識を高揚させるとともに、生徒の個人情報等を安心・安全に扱うことができるＩＣＴ環境を構築することにより、教員の業務負担の軽減及び意識改革を図る。

・　統合型校務支援システムの提供
・　標的型不審メール攻撃対応訓練の実施
・　情報セキュリティ担当者研修会の開催

（12）県立学校先端技術活用教育推進事業（教育改革課）　【予算額：191,826 千円】

県立高等学校等において、生徒が１人１台端末を活用できる環境を整備するとともに、教員のＩＣＴ活用指導力の向上及び指導体制の充実を図ることにより、個別最適化された学習や遠隔教育、クラウドサービス等の先端技術を活用した教育活動を推進する。

・　県立中学校及び中等教育学校前期課程の１人１台端末等の整備
・　無線アクセスポイント等の運用保守
・　ＩＣＴ支援員の配置（県立中学校等）
・　授業目的公衆送信補償金

（13）特別支援学校教育情報化推進事業（教育改革課）　【予算額：13,132 千円】

県立特別支援学校のＩＣＴ環境を整備し、児童生徒の障害の状態や特性等に応じた学びの困難さの改善や、新しい方法での学びの拡大を図る。

・　タブレット端末等リース
・　入出力支援装置の整備

（14）茨城県公立学校情報機器整備補助事業（教育改革課）　【予算額：6,463,478 千円】

GIGA スクール構想により整備した情報機器の更新について、市町村分を含め国の補助制度を活用し計画的かつ効率的な整備を実施する。

・　県内公立小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校前期課程、特別支援学校の小学部及び中学部における１人１台端末の整備に係る補助
・　視覚や聴覚、身体等に障害のある児童生徒の障害に対応した入出力支援装置の整備に係る補助

（15）少人数教育充実プラン推進事業（義務教育課）　【予算額：550,800 千円】

児童生徒一人一人に基礎的・基本的な学習内容を確実に身に付けさせるとともに、自ら学ぶ意欲や態度を育成するため、少人数学級とティーム・ティーチングによる本県独自の少人数教育を実施し、きめ細かな指導体制の充実に努める。

中学校生活充実支援事業（対象：中学校）

35 人超３学級以上の場合…１学級増設し担任教諭及び非常勤講師各１名を配置

35 人超１・２学級の場合…各学級に非常勤講師１名を配置

※小学校は、国基準により全学級 35 人以下学級

（16）いばらき遠隔教育推進事業（義務教育課）　【予算額：11,631 千円】

高度な専門性や優れた指導力をもつ人材を活用した遠隔授業を実施することで、質の高い教育を実現し、児童生徒の学力の向上を図る。

① ライブ配信（エリア型）

- １つの配信校から市町村内の複数の学校へ一斉配信
- 小５、６、中１、２において、国語、算数・数学、英語で実施
- 指導教諭等が授業を配信

② 動画配信

- 小４から中３において、国語、算数・数学、英語、理科、社会で実施
- 指導教諭等が動画を作成

③ 高度な専門性をもつ人材による遠隔授業（ピンポイント型）

- 対象：小学校２校、中学校２校
- 内容：１つの施設から１つの学校へ配信、プログラミングで実施

（17）いじめ問題対策推進事業（義務教育課）　【予算額：46,438 千円】

いじめ等を早期に発見し、市町村・学校及び専門家と連携して、いじめ等の早期対応について支援する。

① いじめ・体罰解消サポートセンターの運営

- 「いじめ解消サポート相談員」の配置（各教育事務所内）
- ホームページ上の「いじめなくそう！ネット目安箱」や電話等による相談、情報提供への対応
- 警察ＯＢ等いじめ解消サポーターの派遣による支援

② ＳＮＳ活用相談の実施

- ＬＩＮＥ等のＳＮＳを使った相談窓口の整備

③ スクールロイヤーの活用

- 弁護士（スクールロイヤー）が、いじめ問題に係る法的助言やいじめ予防等のための教職員研修等を実施

（18）フリースクール連携推進事業（義務教育課）　【予算額：16,600 千円】

要件を満たすフリースクールに対し、人件費や活動費等の運営経費の一部を補助するとともに、フリースクールに通所する児童生徒のいる世帯のうち、経済的な事情のある世帯に対して、授業料等の一部を補助する。

（19）校内フリースクール設置促進事業（義務教育課）　【予算額：41,832 千円】

教室以外の居場所を確保し、教室に入りづらい生徒や不登校の状況にある生徒の多様な学びをサポートする校内フリースクール運営員の謝金等を補助し、運営を支援する。

- 補助対象：市町村立学校

（20）ＩＴ・サイエンス高校教育充実事業（高校教育課）　【予算額：3,382 千円】

令和５年度に開校したつくばサイエンス高校（つくば市）、ＩＴ未来高校（笠間市）において、外部専門家（大学教授、研究者、技術者等）を活用した特色ある講座（本物を学ぶセミナー）を実施し、それぞれの高校における教育内容等の充実を図る。

(21) いばらき教員養成推進事業（高校教育課）　【予算額：2,700 千円】

優秀な教員志願者を確保するため、教員の魅力を伝えるとともに、講義やワークショップ等の研修を通して次代を担う教員を育てる環境をつくる。

① いばらき輝く教師塾事業

- 対象：高校生・大学生・大学院生・教員免許状を所持していて教職に興味のある方（現在講師をしている方、講師経験のある方も含む）
- 教員志望の意欲を高めることと、教員として必要となる素養を高めることを目的に、実地研修やワークショップ等を実施する。

② 教職大学院との連携

- 教育研修センターの指導主事、主査、参与による、教職大学院の講義・演習補助
- 教職大学院生による教育研修センター講座への協力
- 教職大学院での研究の成果を教育研修センター長期研修生に向け発表
- 教育研修センターにおいて、長期研修生の研究成果と教職大学院生の研究成果を学び合う場の設置

(22) 生徒支援実践サポート事業（高校教育課）　【予算額：3,226 千円】

いじめ等の問題対応のために、外部の専門家によるサポートチームを高等学校等に派遣して相談・支援にあたることで問題の早期解消を図る。

① 学校サポートチームの派遣

- 学校からの要請を受け、必要に応じて専門家（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー）をサポートチームとして原則４回（１回あたり２時間）派遣する。

② 専門家によるいじめ防止研修会等の開催（年 10 回）

- 高等学校等の教職員等を対象に、弁護士等の専門家による研修会等を開催し、いじめの未然防止を推進する。

(23) スクールカウンセラー配置事業（義務教育課・高校教育課）　【予算額：301,099 千円】

児童生徒の心理に関して高度に専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを配置・派遣し、児童生徒の問題行動等の未然防止及び早期発見、早期解消ができる教育相談体制の充実を図る。

- 配置計画：全公立小・中・高等学校等
- 活動内容：児童生徒へのカウンセリング、カウンセリングに関する保護者・教職員への助言・指導、教育相談体制の充実

(24) スクールソーシャルワーカー派遣事業（高校教育課）　【予算額：4,272 千円】

県立高等学校等からの要請に応じて、社会福祉の専門性を有するスクールソーシャルワーカー又はスーパーバイザーを派遣し、児童生徒がおかれた環境に働きかけ、関係機関と協力・連携して、支援体制の整備を図る。

- 対 象 校：県立中・高・中等教育学校
- 活動内容：児童生徒の状況の把握・支援、保護者・教職員への支援・助言、支援体制の整備

(25) 医療的ケア支援事業（特別支援教育課）　【予算額：185,761 千円】

医療的ケアを必要とする児童生徒の健康を維持し、安全・安心な学校生活を送ることができるようにするとともに、保護者の負担軽減を図る。

- 肢体不自由特別支援学校に指導看護職員を配置：３校３人
- 医療的ケアを必要とする児童生徒の在籍校に看護職員を配置：13 校 49 人
- 教員及び看護職員を対象とした研修会の実施

(26) 特別支援教育充実事業（特別支援教育課）　【予算額：14,182 千円】

幼児教育施設、小・中学校、高等学校、特別支援学校等における特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒への指導や支援を充実するとともに、大学教授等の専門家や特別支援学校のセンター的機能の活用により、特別支援教育の充実と各教員の特別支援教育に関する専門性向上を図る。

① 特別支援教育巡回相談

幼児教育施設、小・中学校、高等学校等の要請に応じて、特別支援学校の特別支援教育巡回相談員を派遣する。

- 対象：幼児教育施設、小・中学校、高等学校等
- 内容：障害のある幼児児童生徒の指導方法や指導内容に関する助言・援助等

② 特別支援教育巡回相談員専門研修

特別支援教育巡回相談における相談・援助に関する実践的な知識・技能を身に付け、特別支援教育巡回相談員としての専門性向上を図る。

- 対象：特別支援教育巡回相談員のうち、校長が推薦する者
- 内容：事例検討研修、各校における特別支援教育巡回相談の実地研修

③ 特別支援教育専門家派遣

専門的な助言等が必要な事案について、専門家（大学教授、医師、理学療法士等）を派遣する。

- 対象：幼児教育施設、小・中学校、高等学校、特別支援学校等
- 内容：個別の教育支援計画及び個別の指導計画等の作成・評価、具体的な支援方法や学習上の配慮、ケース会議における指導助言、授業改善に係る研修会の実施等

④ 特別支援教育管理職研修会

- 対象：新任の幼児教育施設等の園長（希望者）、小・中学校、高等学校等の校長
- 内容：授業参観、研究協議等

⑤ 特別支援教育指導者専門研修会

- 対象：各市町村教育委員会指導主事等、各教育事務所指導主事等
- 内容：専門家による講義、研究協議等

⑥ 特別支援教育推進体制充実事業

- 対象：公立幼稚園、小・中・特別支援学校の特別支援教育コーディネーター
- 内容：公立中学校区を単位とする特別支援教育推進グループの設置による学校間の連携・協働体制の構築、特別支援教育推進リーダー研修の実施等

⑦ ＩＣＴ活用エキスパート研修

- 対象：県立特別支援学校教員
- 内容：講義、研究協議、事例検討等

(27) 特別支援学校就労支援充実事業（特別支援教育課）　【予算額：2,299 千円】

県立特別支援学校における実践研究及び地域の経済団体や企業との連携等による職業に関する教育活動の工夫・改善と卒業生職場巡回訪問の充実を通じて、就労支援の充実を図る。

- 対象：県立特別支援学校
- 内容：研究実践校による実践研究、職業に関する各教科等の指導力向上に資する研修会、卒業生職場巡回訪問、等

(28) 特別支援学校スクールバス運行業務委託（特別支援教育課）　【予算額：2,124,914 千円】

通学時における児童生徒の負担軽減を図るため、スクールバスを運行するとともに、介助員を乗車させ、乗降時や乗車中における子どもたちの安全確保に努める。

- 運行学校数、運行コース数：19 校、150 コース
- 介助員複数配置コース：72 コース

(29) 運動部活動地域連携再構築事業（保健体育課）　【予算額：349,566 千円】

将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するた

め、部活動指導員の活用、地域クラブ活動の研究を行い、望ましいスポーツ・文化芸術活動の環境整備と地域移行を含めた部活動改革の推進を図る。

① 運動部活動推進サポート事業
- 県立高校の運動部活動にスポーツ医科学の専門家を派遣

② 地域クラブ活動への移行に向けた実証事業
- 公立中学校の休日の部活動を地域クラブへ移行する実証事業

③ 県立学校地域モデルクラブ実践事業
- 県立学校の休日の部活動を地域クラブへ移行する実践研究

④ 中学校部活動指導員の配置
- 公立中学校に部活動指導員を配置

⑤ 県立学校部活動指導員の派遣
- 県立学校に部活動指導員を派遣

(30) 学校安全総合支援事業（保健体育課）　【予算額：3,257 千円】

学校種・地域の特性に応じた地域全体での学校安全推進体制の構築を図るため、学校安全の組織的取組と外部専門家の活用を進めるとともに、学校間の連携を促進する。

- 県推進委員会の設置
- モデル地域の設定（災害安全領域及び交通安全領域）
- 地域をけん引する役割を担う拠点校の設定
- 拠点校及び近隣校における組織的取組による安全管理及び安全教育の充実
- モデル地域内の学校間連携体制の構築
- 学校安全アドバイザーの派遣による学校安全推進体制に関する指導助言
- モデル地域の取組の成果の普及

３　学び・文化・スポーツ・遊びを楽しむ茨城

（１）図書館魅力向上推進事業（生涯学習課）　【予算額：2,748 千円】

県民の学びや交流、様々な活動の拠点として、カフェを活用したイベントのほか、文化、交流、芸術、学問等、教養の発信基地として「知の探究セミナー」を開催する等、県立図書館のさらなる魅力向上を図る。

（２）美術館・博物館展示事業（文化課）　【予算額：290,704 千円】

美術館において国内外の優れた美術作品による展覧会、博物館において自然や歴史などに関するテーマを扱った企画展等を開催する。

- 近代美術館：企画展「安野先生のふしぎな学校」　外４件
- 天心記念五浦美術館 :企画展「水木しげるの妖怪　百鬼夜行展」　外６件
- 陶芸美術館：企画展「THE HEADLINERS 2025」　外２件
- 歴史館：特別展「サンリオ展－日本のカワイイ文化の歴史－」　外５件
- ミュージアムパーク自然博物館：企画展「恐竜とともに生きた生物たち」　外３件

（３）歴史公文書デジタル化事業（文化課）　【予算額：99,979 千円】

歴史館が収集・保存する歴史公文書をデジタル画像化し、ホームページ上で閲覧に供することにより、歴史公文書の十分な活用を図る。

（４）文化財等整備費補助事業（文化課）　【予算額：53,922 千円】

県民共有の財産である文化財について、その修理等に多額の費用が生ずる場合、費用の一部を県が補助し文化財所有者の負担を軽減することで、文化財の適切な維持管理と活用の充実を図る。

（５）埋蔵文化財センター普及啓発事業（文化課）　【予算額:2,392 千円】

埋蔵文化財センターいせきぴあ茨城において、出土遺物を活用した公開展示、体験活動等を実施し、埋蔵文化財の保護と普及啓発を図る。

・　事業内容：文化財の保存・管理、出土品の展示・公開、体験活動、出前授業、広報資料作成等

（６）民俗文化財活性促進事業（文化課）　【予算額：25,391 千円】

歴史的・文化的価値を有する「おまつり」への支援を行うとともに、民俗芸能などの映像を収集・公開する「いばらきの郷土民俗芸能アーカイブス」を推進するなどし、本県の民俗文化財の活性化を図り、後世に継承していく。

（７）世界へ羽ばたくトップアスリート育成事業（保健体育課）　【予算額：100,350 千円】

全国、世界で活躍するトップアスリートを輩出するため、県スポーツ協会及び競技団体等と連携し、ジュニアアスリートの発掘・育成を中心とした選手強化を行う。

①　トップアスリート育成システムの構築

将来プロとして活躍できる可能性がある主な競技をモデルとし、トップアスリート育成システムの構築を図る。

②　ジュニアアスリートの発掘・育成等

運動能力が優れた子どもを育成選手として発掘し、計画的な育成プログラムの実施により、ジュニア選手の育成を図る。

③　指導者の確保・活用

国、大学、中体連、高体連等の機関と連携し、トップコーチの活用を図る。

（８）県営体育施設設備整備事業（保健体育課）　【予算額：183,837 千円】

老朽化した県営体育施設について、計画的な改修等を行う。

・　笠松運動公園：陸上競技場公認更新工事　外２件
・　笠松運動公園、堀原運動公園、県営ライフル射撃場：建築設備法定点検

４　自分らしく輝ける社会

（１）外国人児童生徒日本語教育支援事業（義務教育課）　【予算額：380,190 千円】

日本語指導が必要な外国人児童生徒に対して、日本人と外国人の子供が共に学ぶ環境を創出するため、公立小中学校において外国人児童生徒を円滑に受け入れるための体制強化を図る。

①　日本語指導教室の開設

・　日本人教員と支援員による手厚い指導
・　習熟度に応じた日本語指導を毎日実施（２～３時間）

②　ブラジル人学校へ支援と交流

・　日本人教員と支援員による日本語指導の支援と交流
・　公立小中学校との文化・スポーツ等の交流

③　日本語支援（対面）

・　日本語支援を行う支援員による日本語初期支援の実施
　対象：日本語指導が必要な外国人児童生徒が多い公立学校

④　日本語支援（オンライン）

・　大学生等によるオンラインでの日本語支援
　対象：日本語指導を希望する児童生徒が在籍している公立学校

⑤　日本語支援研修

・　日本語支援員養成研修の実施

⑥　「帰国・外国人児童生徒連絡協議会」の開催

・　対象：関係学校等管理職及び教員、市町村担当者、県及び市町村国際交流協会

・　内容：大学教授等による講義、行政説明、関係機関との協議

（２）高等学校外国人生徒支援事業（高校教育課）　　【予算額：45,711 千円】

県立高校７校（重点校２校、支援校５校）において外国人生徒等への支援を充実し、日本語を母語としない生徒も個々の能力を発揮できる教育体制を構築することで、地域社会の担い手を育成する。

重点校：結城第一、石下紫峰

支援校：江戸崎総合、筑波、茎崎、結城第二、坂東清風

①　言語能力に応じた学習支援

・大学と連携した日本語アセスメントテスト（ＤＬＡ）の実施、個別支援計画の作成、キャリア教育の充実【重点校】

・日本語能力等に応じた習熟度別学習を実施するための非常勤講師の配置【重点校】
　国数英等での取り出し授業及びティーム・ティーチング
　英語が得意な生徒に対する発展的な学習

・日本語指導支援員の派遣によるきめ細かな日本語指導の実施

②　学校生活の支援体制の構築

・外国人生徒支援コーディネーターの配置により学校生活支援に関する総合調整の実施

・母国語での通訳・翻訳支援、言語スタッフや関係機関等と連携した相談体制の構築

フッ化物洗口推進関連事業

【R7当初予算額　52百万円】
（R6当初予算額　9百万円）

教育庁学校教育部保健体育課学校保健・安全G（029-301-5349）
保健医療部健康推進課健康増進G（029-301-3229）

むし歯予防に効果があるフッ化物洗口について、教員業務支援員配置に係る経費や薬剤購入費等を補助することにより、就学前から小学校段階における継続的な実施を推進します。

小学校口腔衛生推進事業　43百万円

【補助対象】１～３年生の３学年でフッ化物洗口に取り組む市町村立小学校
【事業内容】教員業務支援員の配置に係る経費の補助（１校あたり１名）
【補 助 率】国2/9、県4/9、市町村1/3

＜洗口器具等の準備・片付け等＞



フッ化物洗口推進事業　9百万円

１　就学前施設への導入補助
【補助対象】４、５歳児へのフッ化物洗口に取り組む就学前施設※
（小学校１～３年生の３学年でフッ化物洗口に取り組む市町村内に所在すること）
【事業内容】フッ化物洗口に係る導入経費（薬剤購入費、歯科専門職謝金等）の補助
【補 助 率】導入初年度　県10/10、導入２年目　県1/2・市町村1/2
※幼稚園、保育所、認定こども園等

２　説明会の開催及び普及啓発等
市町村や施設等を対象とする説明会等の開催、普及啓発

外国人児童生徒日本語教育支援事業

【R7当初予算額　380百万円】
（R6当初予算額　32百万円）

教育庁学校教育部義務教育課指導G（029-301-5226）

公立小中学校に日本語指導が必要な外国人児童生徒を円滑に受け入れるための体制強化を図ります。

1　日本語支援の推進（348百万円）【新規】

（1）対面による日本語支援

【実施内容】日本語支援を行う支援員による日本語初期支援
【配　置　先】日本語指導が必要な外国人児童生徒が多い公立学校（50校程度）

（2）オンラインによる日本語支援

【実施内容】大学等による日本語支援
【配　信　先】日本語指導を希望する児童生徒が在籍している公立学校

2　日本語指導教室の設置及びブラジル人学校への支援・交流（32百万円）

（1）日本語指導教室の設置

【実施内容】ポルトガル語が話せる外国人支援員を公立学校４校に配置し、
教員と２人１組による日本語指導
【配置先・人数】常総市内小中学校４校　８人

（2）ブラジル人学校への支援・交流

【実施内容】日本人教師と外国人支援員によるブラジル人学校２校への訪問
及びブラジル人学校児童生徒の公立学校での交流受け入れ
【実施回数】ブラジル人学校への訪問　：月１～２回程度
公立学校での交流受け入れ：学期１回程度



運動部活動地域連携再構築事業

【R7当初予算額　350百万円】
（R6当初予算額　306百万円）

教育庁学校教育部保健体育課
競技スポーツ・部活動地域移行G（029-301-5361）

生徒に望ましいスポーツ環境を構築するため、部活動の地域移行を推進します。また、部活動指導員の派遣等を行うことで教員の負担軽減を推進するとともに、スポーツ医科学の専門家の派遣を通して、部活動運営方針に則した運営体制を構築します。

1　運動部活動推進サポート事業（4百万円）【新規】

・スポーツ医科学の専門家を派遣し、効率的で効果的な練習を積極的に導入
・部活動運営方針に則した適切な運営体制の構築を支援

2　地域クラブ活動への移行に向けた実証事業（245百万円）

・市町村への実証事業の委託　・総括コーディネーターの配置
・担当者連絡協議会　・人材バンク　・指導者養成研修会

3　県立学校地域モデルクラブ実践事業（6百万円）

・地域クラブによるスポーツ活動の実践

4　中学校部活動指導員の配置（61百万円）

・市町村が行う部活動指導員配置に対する補助

5　県立学校部活動指導員の派遣（34百万円）

・教員に代わり顧問を担う指導員の派遣

部活動地域移行（イメージ図）

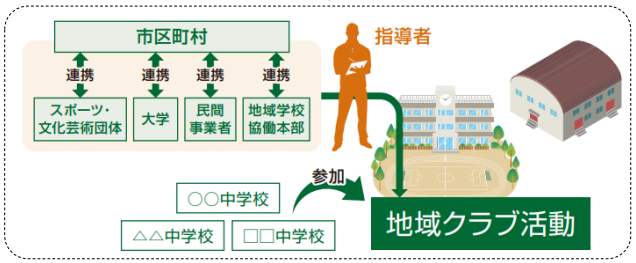

部活動指導員（イメージ図）



（仮称）神栖特別支援学校整備事業

【R7当初予算額　1,330百万円】
（R6当初予算額　25百万円）

教育庁総務企画部財務課施設G　（029-301-5173）

神栖市内から長時間をかけて鹿島特別支援学校に通学する児童生徒の通学に係る心身の負担軽減を図るため、神栖市内に特別支援学校を新設します。

（仮称）神栖特別支援学校整備事業　【1,330百万円】

○児童生徒数約150人規模の知的障害教育特別支援学校の整備に当たり、 2025（令和７）年度から校舎の建設工事等を実施

○校舎面積・構造
- 延床面積：約7,400㎡
- 構造：１階RC造、２階木造（一部RC造）

○整備スケジュール

2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)
基本・実施設計		工事		開校

○校舎建設工事費

内　容	2025(R7)	2026(R8)	R7-R8計
校舎建設工事	1,330百万円	2,011百万円	3,341百万円

○整備イメージ



教育資料２

令和６年度県出資法人等経営評価結果について

経営評価結果の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

（公財）茨城県教育財団（総務課）・・・・・・・・・・・・・・・・２

（公財）茨城県スポーツ協会（保健体育課）・・・・・・・・・・・・３

教　育　庁

○経営評価結果の概要

令和６年度の経営評価の結果は、次のとおりである。

評価区分	法人数 （構成比）	内訳				令和５年度 法人数との比較
		一般社団・財団法人	公益社団・財団法人	会社法法人	特殊法人	
概ね良好	２４ (75%)	4	１４	4	2	－
改善の余地あり	6 (19%)	0	2	3	1	＋２
改善措置が必要	1 (3%)	0	0	0	1	▲２
大いに改善を要する又は緊急の改善措置が必要	1 (3%)	0	0	1	0	－
合　計	３２	4	１６	8	4	－

（注）１　法人数の増減
・対象外となった法人　▲１法人
鹿島共同再資源化センター（株）（Ｒ５評価：改善措置が必要）

・新たに対象となった法人　＋１法人
笠間栗ファクトリー（株）（Ｒ６評価：改善の余地あり）

２　評価区分に変更があった法人　１法人
茨城県土地開発公社　「改善措置が必要」→「改善の余地あり」

（教育庁）　　令和6年度県出資法人等経営評価結果　　（令和5年度決算ベース）

番号	法人名 ＜評価区分＞ 所管課	決算状況等				総合的所見等 ※（ ）書きは、経営評価チームが県所管課に向けた意見	左に係る対応
1	**（公財）茨城県教育財団**	出資	基本財産	県出資額	県出資比率	県派遣職員の削減は着実に進められているものの、依然として常勤職員６８人中４０人が県派遣職員であることから、事業の執行状況を見据えながら、引き続き計画的な削減に取り組まれたい。 県から指定管理者として指定されている生涯学習関連施設の利用者数については、新型コロナウイルス感染症の影響から回復傾向にあり、３２１千人（前期比２９千人増）と増加している。引き続き、指定管理者として、自己収益確保に繋がるよう事業の計画的・効率的な執行に取り組むとともに、多様化する県民ニーズを的確に捉え、利便性やサービスの向上を図り、利用者数の増加に努められたい。 埋蔵文化財発掘事業については、人件費などの管理費を注視しながら、法人としての役割を果たし、設立目的に沿った効率的な事業展開を図られたい。 （県所管課は、法人に対する県の人的関与について、指定管理施設における法人の役割等を踏まえながら、引き続き見直しを図られたい。）	県派遣職員の削減については、中長期的な業務量を精査し、経営の質に影響を及ぼさない人員配置ができるよう、プロパー職員の採用と一体的に進めていく。 また、生涯学習関連施設においては、社会が抱える現代的課題に関心を持ち、主体的に活動しうる人材・団体等のさらなる育成を図るため、自己収益確保の観点も踏まえて、事業の計画的・効率的な執行、広報活動の強化等により、利便性・サービス向上を図り、利用者数の増加に努めるよう指導していく。 埋蔵文化財発掘事業については、国や県の開発事業スケジュールに支障をきたすことのないよう、適正な人員体制により効率的な調査を実施するとともに、県民の財産である文化財に対する県民の理解啓発に努めるよう指導していく。
			10,000千円	10,000千円	100.0%		
		決算	前期正味財産増減額	当期正味財産増減額	正味財産期末残高		
			7,388千円	13,375千円	411,248千円		
	＜改善の余地あり＞	資産	資産	負債	正味財産		
	教育庁総務課		571,419千円	160,171千円	411,248千円		

（教育庁）　　令和6年度県出資法人等経営評価結果　　（令和5年度決算ベース）

番号	法人名 ＜評価区分＞ 所管課	決算状況等				総合的所見等 ※（ ）書きは、経営評価チームが県所管課に向けた意見	左に係る対応
2	**（公財）茨城県スポーツ協会** **＜概ね良好＞** 保健体育課	出資	基本財産	県出資額	県出資比率	令和５年度の指定管理施設の利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響による減少から回復傾向にあり、堀原運動公園は２２１千人（前期比４０千人増）、笠松運動公園は４５９千人（前期比１５千人増）と、いずれも増加している。 引き続き、指定管理者として、県民のニーズを的確に捉え、法人が持つ専門技術・知見を活かした施設の利用促進に努めるとともに、事業費や管理費の効率的な執行などにより一層の経費削減や自己収益の確保に取り組み、経営の安定を図りながら、本県のスポーツの振興や環境整備を推進されたい。 また、県民のスポーツへの関心を本県スポーツのより一層の発展につなげるため、引き続き、県及び関係機関等と連携を図り、更なる競技力向上に取り組まれたい。 （県所管課は、法人に対する県の人的関与について、必要性を十分に精査し、計画的な見直しを図られたい。）	本県のスポーツ振興や環境整備を推進していくため、県民のニーズに応じた事業運営により、堀原、笠松両運動公園の利用促進に努めるとともに、効率的な事業執行や自主財源の確保に引き続き取り組むよう、法人を指導していく。 また、国内外で活躍するトップアスリートを輩出するため、「世界へ羽ばたくトップアスリート育成事業」において、ジュニアアスリートの発掘・育成、指導者の確保、トップアスリート育成モデル（育成システムの構築）について、関係団体等と連携して、競技力向上を推進するよう指導していく。 法人に対する県の人的関与については、引き続き見直しを検討していく。
			69,282千円	35,234千円	50.9%		
		決算	前期正味財産増減額	当期正味財産増減額	正味財産期末残高		
			△23,298千円	5,428千円	211,907千円		
		資産	資産	負債	正味財産		
			345,994千円	134,087千円	211,907千円		